公立置賜総合病院

当院は「コンタクトレンズ検査料１」の施設基準に適合している旨、東北厚生局に届出を行っています。

コンタクト診療に係る点数は下記のとおりです。なお、公立置賜総合病院、公立置賜長井病院、公立置賜南陽病院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定されている方は、外来診療料となります。

初診料	２９１点
外来診療料（再診料）	７６点
コンタクトレンズ検査料１	２００点

診療医師名	眼科診療経験
髙村　浩	３７年
桐井　枝里子	１８年
大沼　貴哉	６年

上記について不明な点は、医事情報課までご相談ください。

公立置賜総合病院長

院内掲示義務